**御代田町ふるさと納税推進事業パートナー企業等募集要領**

１．【応募できる企業等の要件】

以下の要件に全て適合すること。

・町内の企業若しくは町長が認める団体等。

・町税等の滞納がないこと。

・役員等が暴力団員でないこと。

２．【特産品等の要件】

応募いただいた特産品等（体験型レジャー等を含む）は、以下の項目により審査・

認定します。

・御代田町のイメージにふさわしいと認められる。

・町内で栽培、製造、加工、販売、サービス等が行われている。

・御代田町のＰＲにつながる。

・地元企業の販売促進・活性化が図られる。

※すでに御代田町特産品認定事業の認定を受けているものは、審査不要（応募は必要）となります。

３．【特産品等の費用】

特産品等の費用は、全額町が負担します。

４．【募集期間】

随時受付けています。

５．【契約について】

町と契約している株式会社さとふると企業との間で契約をしていただきます。

６．【価格について】

寄付金の額に対する特産品等の調達価格の割合は、３割以下とします。

７．【申込み方法】

　以下の書類に必要事項を記入し、添付書類とともに御代田町企画財政課まで提出してください。

・御代田町ふるさと納税特産品等登録申請書（様式１号）

・添付書類（お礼品の画像データ、パンフレット等）

８．【個人情報の保護】

パートナー企業等は、本事業の実施において、知り得た寄附者の個人情報を厳重に取り扱うとともに、当該事業に係る特産品等の送付以外の目的に使用し、又は第三者に漏らしてはならない。パートナー企業等でなくなった後においても同様とする。